

運輸安全マネジメントに基づく報告書（令和3年度）

令和4年4月10日
第一観光バス株式会社
安全統括管理者
取締役本社営業所長 安保 茂

1. 基本方針

『安全は全てに最優先』

2. 令和3年度輸送の安全に関する目標

『重大事故0件、交通事故0件』

3. 前年の目標達成状況

『重大事故0件、交通事故0件』

4. 自動車事故報告規則に規定する統計

令和元年度 報告事故0件

令和2年度 報告事故0件

令和3年度 報告事故0件

安 全 方 針

第一観光バス(株)は、輸送の安全確保が自動車運送事業者の社会的使命と深く認識し、全社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識の徹底を図り、安全マネジメント体制の維持、継続的な改善に努めるため、次のとおり安全方針を定める。

1. 代表者（経営者）は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
また、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
2. 運輸安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
3. 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。

令和4年4月1日

第一観光バス株式会社
代表取締役 中嶋日吉

輸送の安全目標

1. 事故削減目標

	重大事故		交通事故		内 訳
	目標	実績	目標	実績	
令和3年度	0件	0件	0件	0件	0件（人身0件 物損0件） 内無責任0件
令和4年度	0件	0件	0件	0件	0件（人身0件 物損0件） 内無責任0件

※1. 重大事故は、自動車事故報告規則第2条に規定する事故をいう。

※2. 交通事故は、重大事故を除く有責・無責のすべての事故をいう。

2. 関係法令及び社内規定の遵守を確保

関係法令及び社内規定（安全を管理する規定等）の遵守は、半年毎に教育を実施します。

3. 安全管理の取り組み状況の点検と改善

安全を管理する規定に基づく、「安全管理の取り組み状況の自己チェックリスト」により1年に1回以上チェックを行い、全員で必要に応じて問題の解決に向けた対策を講じます。

4. 輸送の安全に関する教育、研修の計画を作成し、これを的確に実施します。

- ①事故防止対策会議 ②事故惹起者への指導
（半年に1回開催） （事故発生時）

令和4年4月1日

第一観光バス株式会社
代表取締役 中嶋日吉

【 第一観光バス 安全マネジメント目標達成計画 】

本計画は、輸送安全目標を達成するために、どのような行動、活動、施策を行うのか具体的に決め作成します。

1. 安全方針

- ・安全サービス、輸送環境（旅程管理）を提供するあらゆる場面においてお客様の安全を最優先にする。
- ・安全に関する法令・社内安全規定を順守する。
- ・重大事故、飲酒運転を撲滅する。
- ・輸送の安全に関する費用及び投資を効率的に行う。
- ・輸送の安全を確保するため社員教育及び研修、管理、コミュニケーション強化、安全意識の醸成に努める。
- ・輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、情報の共有化に努める。
- ・全ての輸送、営業、整備関係者が一丸となりお客様の安全を最優先に確保することを認識いたし努める。

2. 安全目標

- ・死亡事故、重大事故 ゼロ
- ・飲酒運転 ゼロ
- ・人身事故 ゼロ
- ・物損事故 ゼロ

3. 社内への周知方法

- ・掲示板への掲示

4. 目標達成のための計画

- ・対面、中間点呼時アルコールチェッカーの活用。
- ・職場全体で情報交換。ヒヤリハット報告書提出活用による事故防止。
- ・夜行長距離運行時の運転手は2名とし、交代要員を確保する。
- ・連続運転の場合、2～3時間ごとに休憩時間15分程度を取るものとする。
- ・長距離運行で連続運転の場合の単独乗務は、概ね480kmを上限とする。ただし、結婚式やスポーツの試合などの送迎や観光では、その間十分な休憩が取れる場合の上限キロ数は道路運送法に準ずる。

5. その他

- ・安全教育を通じ、反省事項に対する改善方法を行う。

令和4年3月31日

第一観光バス株式会社

代表取締役 中嶋日吉

安全統括管理者 安保茂

【事故防止のために】

- ◎ 深夜はハイビーム走行で。
- ◎ 交差点は要注意。横断歩道は歩行者ファースト。
- ◎ 右折は急がず慎重に。
- ◎ 左折は後方確認が大切。

令和4年4月1日
第一観光バス(株)
社長 中嶋日吉